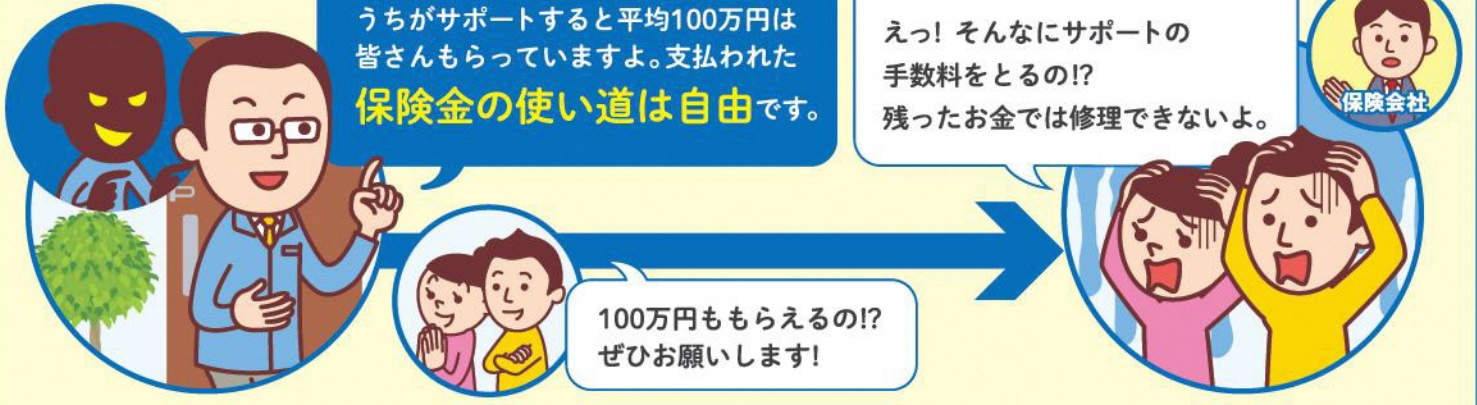


# あなたの保険金が狙われています!

火災保険・地震保険の請求を  
訪問、インターネット広告、SNS等で勧誘する  
業者とのトラブルが急増しています。

トラブル  
1

## 甘い言葉で誘惑



うちがサポートすると平均100万円は  
皆さんもらっていますよ。支払われた  
**保険金の使い道は自由**です。

えっ! そんなにサポートの  
手数料をとるの!?  
残ったお金では修理できないよ。

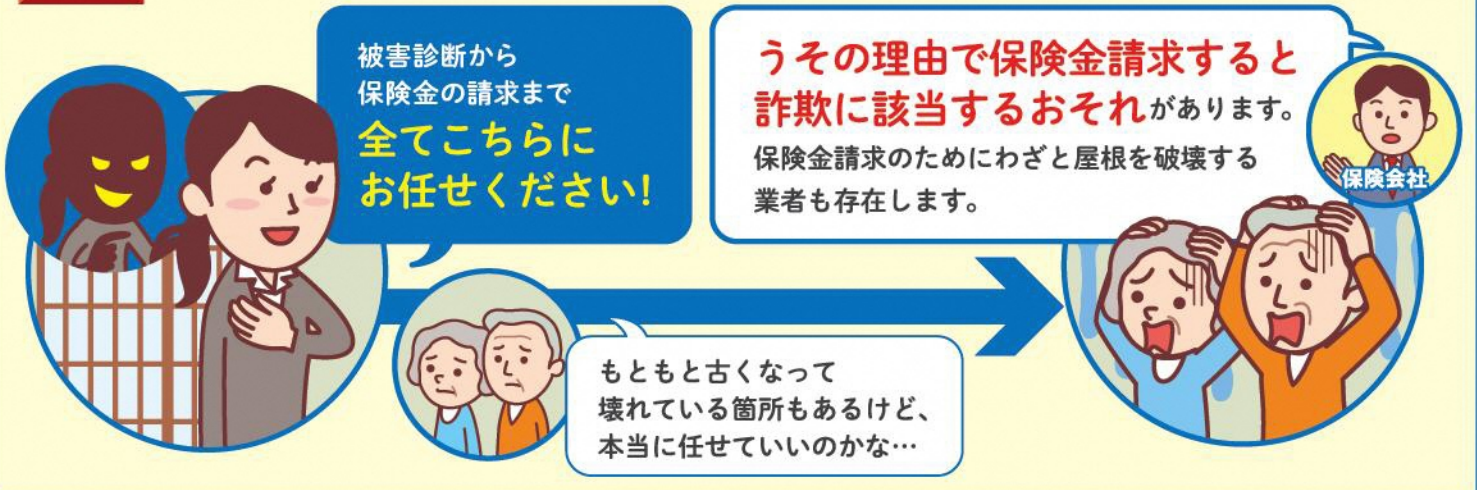
保険金は**手数料なしで  
申請**いただけます。

100万円ももらえるの!?  
ぜひお願いします!

保険会社

トラブル  
2

## 知らない間に詐欺に加担



被害診断から  
保険金の請求まで  
**全てこちらに  
お任せください!**

うその理由で保険金請求すると  
**詐欺に該当するおそれ**があります。  
保険金請求のためにわざと屋根を破壊する  
業者も存在します。

もともと古くなって  
壊れている箇所もあるけど、  
本当に任せていいのかな...

保険会社

「保険が使える」と言われたら!  
ご自身でご加入の「損害保険会社」が  
「損害保険代理店」に

# まず相談!

トラブル事例を  
YouTubeでもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ  
「住宅の修理に関する  
トラブルにご注意ください」

<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>



新潟県のみなさまへ



©新潟県  
トッキッキ

# 台風、大雪、水害、地震など 相次ぐ自然災害で 住宅修理トラブル多発中!!

>>>>>>>>> 「保険が使える」という住宅トラブルなどの相談事例 <<<<<<<<<<

保険金が使えて自己負担0円です。  
保険金で修理ができますよ。



突然、訪問してきた業者に「屋根、外壁の修理が火災保険  
でできる。申請の代行をする。負担は一切ない。」と言われ、  
契約した。契約書をよく見ると**工事費の40%を手数料と  
して支払う事**となっていた。

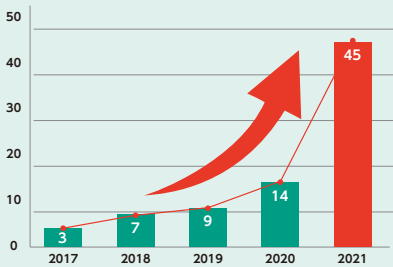
経年劣化も自然災害のせいにして  
保険請求しちゃいましょう



保険金申請代行業者が来訪し「雨どいが壊れているが、**大雪**  
で被害を受けたこと**にして保険金を請求できる。**」と勧誘  
され契約した。経年劣化で壊れたものであるが**良いのか。**

※新潟県内消費生活センターに寄せられた相談をもとに再構成

## 新潟県 相談件数の推移



新潟県調べ

## 消費者へのアドバイス

- その場ですぐに契約せず、修理の必要性や契約内容をよく確認  
しましょう。
- 修理が必要な場合は、複数の業者から見積もりを取り、検討  
しましょう。
- 保険の適用となるか、事前に参加している保険会社、代理店に  
相談しましょう。
- 経年劣化による損害は保険支払いの対象外です。うその理由で  
保険金請求すると詐欺に該当する恐れがあります。

### あれっ?と思ったら、ご加入の保険会社、 代理店や消費生活センターなどへご相談ください。

契約  
トラブルに  
関する  
ご相談先

全国共通の電話番号  
「消費者ホットライン」

い や や  
188

身近な消費生活相談窓口につながりませう!

損害保険に  
関する  
ご相談先

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽ ADRセンター (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

# 0570-022808

全国共通・通話料有料  
電話リレーサービス、IP 電話からは  
03-4332-5241へおかけください

受付日：月～金曜日(祝日・休日および12/30～1/4を除く) 受付時間：午前9時15分～午後5時

保険詐欺の  
通報は  
こちらへ

保険金不正請求ホットライン

専用フリー  
ダイヤル

ふ せ い は つ う ほう  

# 0120-271-824